

2006 6. 16

夏の安全特集号

永久保存版

University
of
Tsukuba

STUDENTS
つくばスチューデント



筑波大学 安全キャンペーン!

(((安全のしおり)))

夏休み期間中の事件・事故等の防止

節度のある飲酒

再点検 飲酒のマナー

- お酒は20歳になってから。
- イッキ飲みは危険。急性アルコール中毒、内臓障害など身体に悪い影響があり、最悪の場合、死に至ります。
- 学生が急性アルコール中毒になり、入院するという残念な事故が4月・5月に数件発生しました。無理だと思ったら断ること、脇から止めることも必要です。
一歩間違えば、あなたは被害者にも、加害者にもなってしまいます。
- 深夜、住宅周辺で騒いだり、路上を占拠したりして他人に迷惑をかけていませんか？
他人が不快に感じないか、もう一度考えてみましょう。

**20歳未満の飲酒は法律で禁止!
20歳未満に飲酒を勧めてもダメ!**

20歳以上でも・・・

1. 飲むなら、節度をもって、自分のペースで!
2. 無理はしない、させない、やらせない! 断る勇気を持とう!
3. 他人の迷惑にならないように!
とくに深夜の路上・住宅付近では注意!

交通安全

自分だけは大丈夫、と思っけていませんか?

- 「自分だけは大丈夫」という過信が、大きな事故を招きます。
- 自転車も、自動車も、無灯火で運転することは道路交通法違反です。それ以上に危険であることを認識しよう。
- めれた路面でのスリップ、疲労運転など、あなたの注意で事故は未然に防げます。
- 携帯電話を使用しながら運転することは、たいへん危険です。これも道路交通法違反です。
- 飲酒運転は論外。どうしても自家用車で帰りたいなら、代行運転の専門業者に依頼する方法があります。
- 点字ブロックは視覚障害者の道しるべ。駐輪時に注意しよう。



出発前に対策

1. 無理のない、ゆとりある運転を。
2. 夕暮れ時、早めに点灯。
3. 携帯電話は、運転前に電源を切るなどする。
4. 飲んだら乗るな、乗るなら飲むな。
5. 点字ブロックに目を向けよう。

学生も、立派な地域社会の一員です。学生だから、という甘えは許されません。

消費生活上の安全

「最終通告」「損害賠償」などと書かれた架空請求

- 身に覚えがないのに「あなたが利用した有料サイトの料金が未払いです」とか、「損害賠償で告訴されていますが、示談が可能です」と書かれた手紙は届いていませんか？
- 名簿や個人情報を何らかの方法で入手した悪質業者が、大量にランダムに送っているようです。昨年度、中学生時代の名簿を使って本学学生の帰省先に届けられた例がありました。
- 「回収員が自宅や学校に取り立てに行く」「強制執行する」などと不安を煽ったり、「相手は、将来ある若者の経歴にきずをつけたくないから、示談しても良いと言っている」などと良心を装ったりする文面が見受けられます。
- 手紙の送り主は、債権業者のほか、実在する法律事務所、弁護士、裁判所などを自称することがあるそうです。
- 「入金期限は〇日△時。至急、指定の口座に振り込め」という請求を見て、あわてて払ってしまったら、まさに相手の思うツボ。少額であっても払ってはいけません。



覚えがないなら、先ず落ち着いて

1. 利用していないなら、お金は絶対払わない。
2. 記載してある相手の連絡先には、絶対に電話しない。法律事務所や弁護士、裁判所を名乗っている場合には、電話帳やインターネットで正しい住所・電話番号を調べ、そちらを確認をとる。
3. 着信電話番号・メールでの請求には、返信をしない。
4. 届いた封書やはがきは、後で証拠になるので保管しておく。
5. 不当で悪質な取り立てにあった場合には、警察に相談し、被害届を出す。

今ならお得ですよ、の甘い誘惑

- 「商品を購入し、知り合いにも紹介すると、儲かります」（マルチ商法）、「パーティーに来ない？」（集まった人に高額商品を売りつけるホームパーティー商法）、「今すぐ契約するなら特別価格にするよ」（通行人に声をかけ、店内に連れ込み契約させるキャッチ商法）、「皆さんには、お布施、寄付を頂いているんですよ」（宗教法人を偽る宗教詐欺） etc.
- 不当な高額商品として、気になる身体上の悩みにつけ込んでくる、補正下着、ダイエット食品、エステなどの例が報道されています。
- おやみに高額商品の購入契約を結ばないようにしましょう。
- 友だちからの誘いでも、不要なら、きっぱりと断りましょう。

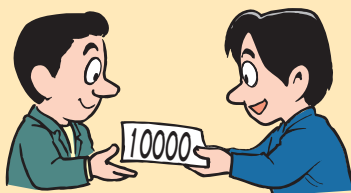


高額商品の契約には要注意

1. 必要でないなら、きっぱり断る。
2. 高額な契約やうまい話は要注意。安易にサイン、押印をしない。口約束もしない。
3. その場で契約せず、身近な家族や先生、友だちに相談する。
4. 契約の内容をよく確かめ、商品・サービスの内容、支払い額、ローンの利子、完済日を確認する。
5. 契約しても中途解約(クーリングオフ)が可能な場合がある。早めに対処する。

お金の貸し借り

- 親しい友だちであっても、気軽な貸し借りはやめましょう。
- 見知らぬ人から「お金をなくしたので、ちょっと貸してほしい」と言われて貸してしまった寸借詐欺の被害が出ています。
- お金は、おやみに貸さない、借りない。



あなたの優しさにつけ込む犯罪

1. 金銭貸借はトラブルの基。
2. おかしい、と思ったら、その場を離れ、警察や警備員に相談しよう。

※万一、困ったことが起きたら、業者の言いなりにならず、国民生活センター、各地の消費生活センターなどで専門家に相談しよう。

国民生活センター

HP <http://www.kokusen.go.jp/> iモード版 <http://www.kokusen.go.jp/i/>

つくば市消費生活センター

HP <http://www.city.tsukuba.ibaraki.jp/hp/040115.html>

〒305-0031 つくば市吾妻1-2-5 TEL(029)861-1333 FAX(029)861-1300

旅の安全

海外旅行

- 近年、海外へ出向いた際に予想もしない事件や事故に巻き込まれるケースが非常に多く報告されています。
- 海外では日本国内と違った危険も待ちかまえており、常に事件や事故と隣り合わせの環境にいます。いても過言ではありません。
- そのため、渡航先の正しい「知識」と「意識」を持って安全対策を講じることが何よりも大切です。

外務省海外安全HP

<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>

海外の安全8か条

1. 渡航先の十分な知識を持つ。
2. 危険と思われる場所や地域には行かない・近づかない。
3. 多額の現金や貴重品は持ち歩かない。パスポートの管理は厳重に。
4. 見知らぬ人を無条件に信用しない。
5. ホテルの中でも安心しない。
6. 健康に注意し、無理な計画を立てない。
7. 伝染病の原因となる生水や生ものに気を付けて、食事をする。
8. 不測の事態に備え、海外旅行傷害保険に加入しよう。



マリンスポーツ

- 毎年、必ず起きる海難事故。開放感からの気の緩みが大きな事故を招きます。
- 外洋に面した海水浴場では、沖合い100メートル以内でも水温の低い潮流や、沖に向かう非常に速い潮流があります。
- サーフボードやジェットスキー、プレジャーボートによる事故も年々増加傾向にあります。

海の安全8か条

1. 泳ぐ前には必ず準備運動を。
2. 食事の後はゆっくり休んでから海に入ろう。
3. お酒を飲んだ後、疲れているときや睡眠不足の時は海に入らない。
4. 水分の補給と日陰での休息を忘れずに。
5. 日焼けも焼き過ぎは火傷。焼き過ぎに注意。
6. 泳いでいいのは青旗がでている日。
7. 沖で戻れなくなった人、溺れている人を発見したら「助けてサイン（片手を大きく左右に振る）」を。
8. 赤と黄色の旗の立っている遊泳区域内で泳ごう。



夏山登山

- 3,000m級の夏山で事故を起こすと、その捜索救助は非常に厳しく、命がけの仕事になります。ビギナーが気軽に登れる山ではないことを覚えておきましょう。
- 遭難事故の多くは疲れがたまる午後から夕方にかけて起こっています。

山の安全5か条

1. 登山は朝早く日の出とともに出発して、午後早い時間に目的地に着くのが原則です。ゆとりを持った登山計画を立てましょう。
2. 日が暮れてしまったら、目的地や山小屋が近く、安全な道が確実な場合以外は早めにフォーストビパーク（不時露営）したほうが安全です。
3. 道に迷った場合、なんとかなるだろうと甘く考えず、道標など位置が特定できる所まで戻ることが原則です。
4. 山の天候は急変することがあります。天候の確認、予想外の事態への対策も必要です。
5. 保険には必ず入りましょう。



困ったときの連絡先一覧

(切り取って携行し、携帯電話にも登録しよう！)

・ 大学本部防災センター		029-853-2079・2182
・ 警備員室(24h)	第1学群	029-853-4500
	第2学群	029-853-4850
	第3学群	029-853-5940
	体芸	029-853-2749
お守りガマ	医学	029-853-3280
	春日地区	029-859-1115

心の安全

誰でも落ち込むことはある

- 気分が落ち込んだ時は、心を休ませることが必要です。
- 進路に迷ってしまったら、長期的な視点を持って考えることが大切です。
- サークルや研究室での人間関係に悩んだら、第三者に相談してみましよう。
- 友だちが悩んでいるのを見かけたら、そっと話を聞いてあげるとよいでしょう。



心にも休息。迷ったときはすぐ相談

1. 気分が落ち込んで、食欲がなくなったり、眠れなくなったりしたら、うつ状態の可能性があります。心を休ませることが必要です。
2. 進路に迷う時は、いろいろな情報が入りすぎて混乱してしまっていることが多いです。今の自分に必要な情報に絞って、長期的な視点を持って考えると、考えを整理しやすくなります。
3. サークルや研究室での人間関係でのトラブルは、自分一人で解決するのが難しい場合もあります。そのような時は、そのトラブルに直接関係していない第三者に相談してみましよう。
4. 友だちが悩んでいるのを見かけたら、何か具体的なアドバイスをしてあげるよりも、まずはどんなことで悩んでいるのかそっと話を聞いてあげることがよいでしょう。また、最近連絡がとれない、あるいは引き込みり気味の友だちがいたら、クラス担任や対応の支援室に連絡しましよう。

学生相談室では、心理的な悩み、進路や学業上の問題、人間関係の問題について相談を受け付けています。また、同じ窓口で精神科の診療も受け付けていますので、気軽に相談に来てください。

学生相談室では、秘密が厳守されています。

★学生相談室（保健管理センター1階） 029-853-2415（受付）、029-853-2406（電話相談）

★茨城いのちの電話 029-855-1000, 029-255-1000 <http://www1.u-netsurf.ne.jp/~IID/>

★日本いのちの電話連盟 <http://www.find-j.jp/>

生活の安全（最近の事件から）

戸締りは大丈夫ですか？

空き巣等の侵入は、窓からが75%を占め、侵入に5分以上時間がかかれば、被害を防ぐ効果があります。窓に**二重ロック（クレセント錠+上下箇所予備錠）**をすれば、侵入に時間がかかり、犯人があきらめることもあり、また、警察に通報する時間も稼げます。

- ・女子学生が自宅アパートで就寝中、目出し帽をかぶり包丁を持った男が部屋に侵入し、金品を要求したが、男を説得したところ、何もとらずに立ち去った。（18年2月）
- ・女子学生が平砂宿舎1階自室で就寝中、男が窓から侵入しようとしているのに気づき、悲鳴をあげたところ、男は逃走した。（18年4月）
- ・女子学生の自宅アパートに、目出し帽をかぶり包丁を持った男が侵入。ガムテープで両手首を縛り、バッグより現金1万円を奪って逃げた。（18年5月）

自転車の前がごに、貴重品を入れていませんか？

- ・春日2丁目の交差点で信号待ちしていたところ、歩行者にひたたくられ、犯人は車で逃走。（17年8月）
- ・桜1丁目で後方から来た自動車の助手席からひたたくられ、転倒し怪我。（17年11月）
- ・学内ループ文化系サークル会館前で、後ろから来た自転車の男にひたたくられ、男は逃走。（18年4月）

困ったときの連絡先一覧

・保健管理センター	029-853-2410
・学生相談室	029-853-2415
・筑波メディカルセンター（24h）	029-851-3511
・つくば中央警察署	029-851-0110
・つくば市中央消防署	029-851-0119
・つくば市消費生活センター	029-861-1333
・茨城いのちの電話	029-855-1000, 029-255-1000

インターネット版つくばスチューデントURL
<http://www.tsukuba.ac.jp/koho/booklets/index.html>

夏の安全特集号

発行 ● 筑波大学学生部

Tel 029-853-2959

編集 ● 学生担当教員室

Fax 029-853-2974